

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業の進捗状況について

生活安全課  
令和5年9月13日現在

1 分煙施設設置費助成金交付決定者 2事業者

設置事業者	設置場所	種別・面積	交付決定額	開設（予定）日
三陽株式会社	中央区手取本町 5 番 1 号 Shinsekai 下通 GATE 2 階	屋内・5.59 m <sup>2</sup>	4,897 千円	令和5年4月25日
安田ビル産業（株）	中央区新市街 4 番 13 号 安田ビル 1 階	屋内・5.38 m <sup>2</sup>	6,093 千円	令和5年10月中旬

2 交付申請前事業申込者 1事業者 ※ 審査中

<参考・制度概要>

- 1 事業目的 受動喫煙のない安全で快適な都市環境を形成することを目的として、中心市街地で新たに誰もが利用できる分煙施設を設置する場合、その設置費用を助成するもの。
- 2 対象者 対象区域内に土地又は建物を所有若しくは使用する者
- 3 対象経費 工事費、設計費、備品、機械装置費等
- 4 助成率 対象経費の10/10
- 5 限度額 屋内及び屋外コンテナ型分煙施設 1,000万円、屋外パーテーション型分煙施設 600万円